

杉戸町放課後児童クラブ指定管理者募集要項等に関する質問書への回答について

※質問内容の要約や項目を取りまとめています。

1、募集要項

項目（項目及び頁）	1 ページ 1 クラブの概要
質問内容 1	各児童クラブの支援単位数をご教示いただきたくお願いいたします。
回答内容 1	各クラブ 1 単位となります。

項目（項目及び頁）	2 ページ 3 指定管理者の業務の範囲
質問内容 2	保育用テーブルの配置は必須条件となりますか？必要時のみの設置で問題ないでしょうか？ご教示いただきますようお願い致します。
回答内容 2	必要時のみの設置で問題ありません。

項目（項目及び頁）	5 ページ 5 管理運営に関する経費 (1) 指定管理業務に係る経費
質問内容 3	令和 6 年度における管理費（施設等保守管理委託料、光熱水費）の実績額をご教示ください。
回答内容 3	令和 6 年度水光熱は 1, 491 千円です。 令和 6 年度保守点検業務は 1) 浄化槽点検 2) 消防設備点検 3) エアコン洗浄 合計で 1, 123 千円です。

項目（項目及び頁）	5 ページ 5 管理運営に関する経費 (1) 指定管理業務に係る経費
質問内容 4	現在実施されている自主事業を可能な範囲でご教示いただきたくお願いいたします。
回答内容 4	令和 7 年度につきましては、下記のとおり実施しております。 【通年】ラストワン検定、けん玉検定、お誕生日会、お楽しみ会、季節行事、避難訓練等 【夏休み】古利根川流灯まつりの流灯作成、夏祭り等 【一部クラブ】児童館との交流会、保育園との交流会、近所の公園への遠足等 その他、現在の指定管理者による自主事業もございます。

項目（項目及び頁）	5 ページ 5 管理運営に関する経費 (2) 指定管理料についての留意事項 オ 5 管理運営に関する経費 (3) 指定管理料の変更等 ア
質問内容 5	「制度変更等」に地域別最低賃金の年次上昇は含まれますか。
回答内容 5	含まれます。

項目（項目及び頁）	5 ページ 5 管理運営に関する経費 (2) 指定管理料についての留意事項 オ
質問内容 6	年度毎の上限額には、月額 9000 円相当賃金改善、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善にかかる費用は含まれますか。
回答内容 6	含まれます。

項目（項目及び頁）	7 ページ 6 町と指定管理者のリスク分担 各種保険
質問内容 7	傷害保険、施設賠償責任保険への加入は、現在指定管理者と町どちらが負担していますか。
回答内容 7	傷害保険及び施設賠償責任保険への加入は、現在指定管理者が負担しております。

項目（項目及び頁）	10 ページ 11 申請書類の提出等
質問内容 8	提出する申請書のフォーマットを変更して構わないでしょうか？ご教示いただきますようお願い致します。（体裁を整える程度）
回答内容 8	様式 1 は各項目を網羅していれば変更可能です。様式第 9 号（第 11 号関係）、様式 2-1、様式 2-2、様式 3 はそのまま使用してください。

項目（項目及び頁）	10 ページ 11 申請書類の提出等 (1) 申請書類 イ
質問内容 9	事業計画書は各項目を網羅していれば、様式 1 の体裁でなくても問題ございませんか。違う様式（パワーポイントなど）で作成してもよろしいでしょうか。
回答内容 9	各項目を網羅していれば、違う様式でも構いません。

2、仕様書

項目（項目及び頁）	2 ページ 3 施設の内容 (3) 備品
質問内容 10	一覧表のなかで、リース料がかかっているものはありますか。品目別にリース料をご教示ください。
回答内容 10	リース料のかかっているものはございません。

項目（項目及び頁）	2 ページ 5 管理業務の内容 (2) 放課後児童クラブの施設（設備及び物品を含む。）の維持管理に関する業務 イ
質問内容 11	児童クラブで日常的に出るごみ（おやつの袋・紙類等）は、全ての児童クラブにおいて指定管理者の責任により事業系一般廃棄物として処理をする決まりですか。
回答内容 11	各小学校のごみ置き場を共有で利用しております。

項目（項目及び頁）	2 ページ 5 管理業務の内容
質問内容 1 2	小学校の余裕教室を利用しているクラブにおいて校内施設を利用する上での注意事項等についてご教示いただきたくお願いいたします。（例えばトイレ・手洗い場の利用や火気使用・施設警備についての決め事など）
回答内容 1 2	トイレはクラブから一番近い場所を使用しております。その他、小学校毎に規定がありますので、業務開始前にご確認ください。

項目（項目及び頁）	2 ページ 5 管理業務の内容
質問内容 1 3	各児童クラブにおける外遊びについて、小学校の校庭使用は可能でしょうか？また、現在どのくらい外遊びの時間を設けているのでしょうか？授業日の平日と小学校休業日の一日保育時のそれぞれについてご教示ください。
回答内容 1 3	校庭の使用は可能です。優先順位は、1 学校 2 予約団体（野球クラブチーム等） 3 放課後児童クラブとなります。 時間については、授業日は1時間、学校休業日は午前1時間・午後1時間の計2時間、取り入れております。

項目（項目及び頁）	3 ページ 6 業務基準
質問内容 1 4	各児童クラブの学年別待機児童数をご教示いただきたくお願いいたします。
回答内容 1 4	令和7年8月1日現在、杉戸小学校内（内田放課後児童クラブ、内田第2放課後児童クラブ、内田第3放課後児童クラブ）では、1年生2名、2年生1名、3年生2名、4年生1名、5年生1名の計7名、杉戸第三小学校内（南放課後児童クラブ）では、3年生2名、4年生2名、5年生2名、6年生1名の計7名となっております。

項目（項目及び頁）	3 ページ 6 業務基準																						
質問内容 1 5	土曜日保育における各クラブ利用児童数や実施方法（合同保育）などご教示いただきたくお願いいたします。																						
回答内容 1 5	令和6年度 土曜日年平均登室人数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>クラブ名</th><th>人数（人）</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>内田</td><td>3.1</td></tr> <tr><td>内田第2</td><td>2.5</td></tr> <tr><td>内田第3</td><td>1.1</td></tr> <tr><td>中央</td><td>1.1</td></tr> <tr><td>中央第2</td><td>0.9</td></tr> <tr><td>南</td><td>2.3</td></tr> <tr><td>西</td><td>4.8</td></tr> <tr><td>西第2</td><td>4.1</td></tr> <tr><td>泉</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>高野台</td><td>0.2</td></tr> </tbody> </table> 土曜日の保育については、＜内田・内田第2・内田第3＞の3つの放課後児童クラブ、＜中央・中央第2・南・泉＞の4つの放課後児童クラブ、＜西・西第2・高野台＞の3つの放課後児童クラブでそれぞれ合同保育となります。（合同保育の実施場所は、月毎に変更します。）	クラブ名	人数（人）	内田	3.1	内田第2	2.5	内田第3	1.1	中央	1.1	中央第2	0.9	南	2.3	西	4.8	西第2	4.1	泉	0.0	高野台	0.2
クラブ名	人数（人）																						
内田	3.1																						
内田第2	2.5																						
内田第3	1.1																						
中央	1.1																						
中央第2	0.9																						
南	2.3																						
西	4.8																						
西第2	4.1																						
泉	0.0																						
高野台	0.2																						

項目（項目及び頁）	3 ページ 6 業務基準 イ 入所決定
質問内容 1 6	児童が通う児童クラブ施設は町が決定するのでしょうか？それとも指定管理者が決定するのでしょうか？
回答内容 1 6	町が決定いたします。

項目（項目及び頁）	3 ページ 6 業務基準 (4)放課後児童支援員（以下「支援員」という。）等の配置 イ																																												
質問内容 1 7	各児童クラブにおける、児童の平均登室率をご教示ください。（可能であれば、平日・土曜日・長期休業中それぞれ）																																												
回答内容 1 7	令和6年度平均登室率（％）																																												
	<table><tr><td>クラブ名</td><td>平日</td><td>土曜日</td><td>夏休み</td></tr><tr><td>内田</td><td>74</td><td>5</td><td>56</td></tr><tr><td>内田第2</td><td>77</td><td>5</td><td>58</td></tr><tr><td>内田第3</td><td>80</td><td>3</td><td>54</td></tr><tr><td>中央</td><td>73</td><td>2</td><td>50</td></tr><tr><td>中央第2</td><td>68</td><td>4</td><td>52</td></tr><tr><td>南</td><td>77</td><td>4</td><td>53</td></tr><tr><td>西</td><td>75</td><td>9</td><td>62</td></tr><tr><td>西第2</td><td>75</td><td>15</td><td>55</td></tr><tr><td>泉</td><td>82</td><td>1</td><td>60</td></tr><tr><td>高野台</td><td>72</td><td>1</td><td>55</td></tr></table>	クラブ名	平日	土曜日	夏休み	内田	74	5	56	内田第2	77	5	58	内田第3	80	3	54	中央	73	2	50	中央第2	68	4	52	南	77	4	53	西	75	9	62	西第2	75	15	55	泉	82	1	60	高野台	72	1	55
	クラブ名	平日	土曜日	夏休み																																									
	内田	74	5	56																																									
	内田第2	77	5	58																																									
	内田第3	80	3	54																																									
	中央	73	2	50																																									
	中央第2	68	4	52																																									
	南	77	4	53																																									
	西	75	9	62																																									
	西第2	75	15	55																																									
	泉	82	1	60																																									
	高野台	72	1	55																																									
※「平日」は、夏季休業を含む7～8月を除いた10か月の平均																																													
※小数点以下第一位四捨五入																																													

項目（項目及び頁）	3 ページ 6 業務基準 (4)放課後児童支援員（以下「支援員」という。）等の配置 ウ、オ
質問内容 18	障がい児を受け入れる人件費は、募集要項P.5 指定管理料の上限額に含まれますか。含まれる場合、受入児童何人分を想定していますか。
回答内容 18	障がい児の受け入れに加配が必要となった場合は、原則として人件費の範囲内で対応いただき、不足が生じた際は町と指定管理者で協議を行います。

3、様式等

資料名 (募集要項等)	別紙1 「入室児童数一覧」																																												
質問内容 19	各児童クラブにおける、長期休業中のみの入室児童数をご教示ください。（可能であれば、夏休み・冬休み・春休みそれぞれ）																																												
回答内容 19	令和6年度長期休み入室児童数（人） <table><tr><th>クラブ名</th><th>夏休み</th><th>冬休み</th><th>春休み（3月）</th></tr><tr><td>内田</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>内田第2</td><td>4</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>内田第3</td><td>4</td><td>2</td><td>6</td></tr><tr><td>中央</td><td>9</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>中央第2</td><td>4</td><td>1</td><td>0</td></tr><tr><td>南</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>西</td><td>6</td><td>3</td><td>1</td></tr><tr><td>西第2</td><td>5</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>泉</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>高野台</td><td>7</td><td>4</td><td>3</td></tr></table>	クラブ名	夏休み	冬休み	春休み（3月）	内田	3	0	0	内田第2	4	1	1	内田第3	4	2	6	中央	9	1	1	中央第2	4	1	0	南	0	0	0	西	6	3	1	西第2	5	0	0	泉	2	0	0	高野台	7	4	3
クラブ名	夏休み	冬休み	春休み（3月）																																										
内田	3	0	0																																										
内田第2	4	1	1																																										
内田第3	4	2	6																																										
中央	9	1	1																																										
中央第2	4	1	0																																										
南	0	0	0																																										
西	6	3	1																																										
西第2	5	0	0																																										
泉	2	0	0																																										
高野台	7	4	3																																										

資料名(募集要項等)	指定申請書(様式第9号)
質問内容20	申請者の押印は不要との認識でよろしいでしょうか。
回答内容20	不要です。

資料名(募集要項等)	別紙2 施設配置図
質問内容21	泉放課後児童クラブ・高野台放課後児童クラブは、2部屋に分かれていますが、どちらも児童クラブの専用室ですか。またはタイムシェア(放課後だけ一時的に利用する)ですか。
回答内容21	どちらも放課後児童クラブの専用室です。また、一時利用ではなく、常時使用が可能です。